



# よしだ 議会だより

チューリップまつり 2022 in よしだ

第105号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL: 0548-33-2141  
令和4年4月発行  
責任者 議長 大石 巖

審議した議案一覧	2P
令和4年第1回臨時会	4P
令和4年第1回定例会	6P
一般質問 5人が町政を問う	11P



# ～令和4年1月および3月に審議した議案一覧～

## 第1回臨時会および第1回定例会において下記議案を審議した

【令和4年第1回吉田町議会臨時会（会期：1月11日）】

補正予算2件の議案を審議。原案のとおり承認・可決した。また、法令に基づく報告が1件あった。

### <町長提出議案>

議案番号	件名	概要
第1号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度吉田町一般会計補正予算(第10号)について)	主には国庫補助金による子育て世帯への臨時特別給付金事業
第2号	令和3年度吉田町一般会計補正予算(第11号)について	主には国庫補助金による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

### <法令に基づく報告>

第1号報告	専決処分事項の報告について(和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて)
-------	--

【令和4年第1回吉田町議会定例会（会期：3月1日～22日）】

条例の改正9件、条例の制定1件、補正予算5件、当初予算7件、規約の変更1件、指定管理者の指定8件、人事案件1件の計32議案を審議。全ての議案について原案のとおり可決・同意した。



併せて、法令に基づく報告が3件あった。また、発議案2件を可決、請願1件を不採択とした。

### <町長提出議案>

議案番号	件名	概要
第3号	吉田町職員の給与に関する条例及び吉田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	吉田町職員の期末手当、吉田町一般職の任期付職員の勤勉手当、特定任期付職員の業績手当の引き下げ
第4号	吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	法改正に伴う文言の修正、明確化等
第5号	特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特別職の職員の期末手当の引き下げ
第6号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議会議員の期末手当の引き下げ
第7号	吉田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	国民年金法等の一部改正に伴う所要の整理等を行う
第8号	吉田町消防団員の定員、 任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	団員の報酬を2万円から36,500円へ、また出勤報酬を災害時1日8,000円、警戒・訓練時一回3,000円とするなどの改正を行う



議案番号	件名	概要
第9号	吉田町職員定数条例の一部を改正する制定について	育児職員を定数外の職員とする等の改正を行う
第10号	吉田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	育児休業を取得しやすい雇用環境の整備等を行う 
第11号	吉田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	国の運営基準改正に伴い、小規模保育事業者を連携できる施設とする等の改正を行う
第12号	吉田町行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	吉田町職員の服務宣誓書・固定資産評価審査委員会申出・火入れ許可申請書等の押印を見直します
第13号	令和3年度吉田町一般会計補正予算(第12号)について	歳入歳出それぞれ1億0,216万円を追加し、総額131億7,419万円とする
第14号	令和3年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ1万円追加し、総額1,504万円とする
第15号	令和3年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ8,671万円追加し、総額28億5,054万円とする
第16号	令和3年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出それぞれ135万円追加し、総額2億9,390万円とする
第17号	令和3年度吉田町介護保険事業特別会計予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ1,594万円減額し、総額21億5,294千円とする
第18号	令和4年度吉田町一般会計予算について	歳入歳出予算それぞれの総額を119億4,900万円と定める
第19号	令和4年度吉田町土地取得事業特別会計予算について	歳入歳出予算それぞれの総額を1,502万円と定める
第20号	令和4年度吉田町国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出予算それぞれの総額を27億2,739万円と定める
第21号	令和4年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計予算について	歳入歳出予算それぞれの総額を3億1,502万円と定める
第22号	令和4年度吉田町介護保険事業特別会計予算について 	歳入歳出予算それぞれの総額を20億8,487万円と定める
第23号	令和4年度吉田町水道事業会計予算について	3条会計の収益的収入額、支出額、4条会計の資本的収入額、 
第24号	令和4年度吉田町公共下水道事業会計予算について	支出額および不足する額の補填額などを定める

議案番号	件名	概要
第25号	駿遠学園管理組規約の一部を変更する規約について	事業受託の終了に伴い規約を変更する
第26~33号	指定管理者の指定について 	神戸集落センター・大幡会館・川尻浜丁会館・住吉会館・健康福祉センター・老人福祉センター・北区いきいきセンター、ひまわりの家の管理者を指定する
第34号	吉田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	3月31日の任期満了に伴い、教育長の再任を求める人事案への同意

### <法令に基づく報告>

第2号報告	専決処分事項の報告について(令和3年度防潮堤側道整備工事請負契約の変更について)
第3号報告	専決処分事項の報告について(和解及びこれに伴う損害賠償額を決定することについて)
第4号報告	専決処分事項の報告について(静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び静岡県市町総合事務組規約の一部を変更する規約について)

### <その他の議案>

発議案第1号	吉田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
発議案第2号	ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議
請願第1号	5-11歳の新型コロナウイルスワクチン接種の慎重な運用を求める請願について



小山城ライトアップ  
(ウクライナカラー)

## 令和4年第1回臨時会

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業等の補正予算(3億0,617万円)を可決

### 一般会計補正予算(第10号)の主な内容

歳入歳出それぞれ2億3,363万円を追加し、127億6,585万円とする

#### 歳出

- ・子育て世帯への臨時特別給付金事業費  
2億3,346万円 増額

### 一般会計補正予算(第11号)の主な内容

歳入歳出それぞれ3億0,617万円を追加し、130億7,202万円とする

#### 歳出

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費  
3億0,400万円 増額

### 質疑

専決処分事項の承認を求めることについて(令和3年度吉田町一般会計補正予算(第10号)について)

#### 民生費

問 給付金を一括現金10万円支給とした経緯は。

答 当初予定していた5万円分をクーポンで対応すると事務経費がかかる。国がクーポン分を現金支給することを認めたためそのようにした。

問 令和3年度吉田町一般会計補正予算(第11号)について

問 給付金の対象者がわからない方への対応は。

答 町の方で対象と思われる方の抽出を行う。抽出者に対しては、町から対象かどうかの確認書が送付される。

# 5-11歳の新型コロナウイルスワクチン接種の慎重な運用を求める請願

令和4年2月21日、上記請願が議長に提出された。請願は定例会初日(3月1日)に議長から総務文教常任委員会へ付託され、同日、委員会を開催し、請願紹介議員等の出席要求を決定した。3月8日に委員会による審査を行い不採択となった。3月22日の定例会最終日の本会議において、総務文教常任委員会委員長の委員長報告、報告に対する質疑、討論、表決を行い、その結果、本請願については不採択となった。

## 請願の内容

### 提出者

福田由紀子氏

### 紹介議員

山口一博議員

### 請願事項

- ・ 新型コロナウイルスワクチンの5歳から11歳の子どもへの接種については、子どもや親に心理的圧迫を与え、同調圧力にもなりかねない、積極的な勧奨(接種券の一律送付)は同じく努力義務除外になった新型インフルエンザワクチンの前例にならって差し控え、申し込み制にすることを求めます。
- ・ 集団接種会場での接種は行わないでください。
- ・ インフォームドコンセントを高めるため、申し込み時にメリット、デメリットを伝えてください。

## 委員長報告(要約)

総務文教常任委員会

山内 均 委員長

3月8日に行われた委員会での審査内容および結果を報告

### 審査内容

- 委員ほか紹介議員および担当課長出席
- 紹介議員による請願事項の説明
- 担当課長によるワクチン接種事業の状況などの説明
- 委員から紹介議員、担当課に対し質問
- 委員による請願に対する賛成討論・反対討論および表決

### 審査結果

賛成少数により不採択

## 討論(要約)

### 反対討論

#### ・三輪議員

2月24日、町は国からの指示のもとワクチン接種は強制ではないことを示し、接種券を対象者に一律送付。予診票に保護者の署名がなければ予防接種はできない。接種会場は学校でなく総合体育館で行っていることから、同調圧力への心配はない。町は国の指示のもと対応できている。

#### ・河原崎議員

既に小児に対しての接種券は送付されている。同封資料などから各人で接種の判断はできる。

### 賛成討論

#### ・楠元議員

オミクロン株における小児接種の有効性については、科学的根拠が不十分で、副反応のリスクに関する情報提供が非常に重要であり、保護者への情報と時間が必要と考え慎重な対応を求める。

#### ・福世議員

新型コロナウイルスはいまだにわからないことが多く、新しく開発された子供用ワクチンを接種する

#### ・山口議員

接種対応でのインフォームドコンセントが不十分。医師と接種者などの合意体制が整っていないと考える。

### 賛成少数により不採択

ることは大きなリスクを伴う。

### <請願とは?>

憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為。

請願書の提出には議員の紹介が必要となる。





# 令和4年度一般会計予算

## 予算総額 119億4,900万円を可決

### 令和4年度予算で質疑のあった主な事業

#### 【歳入】

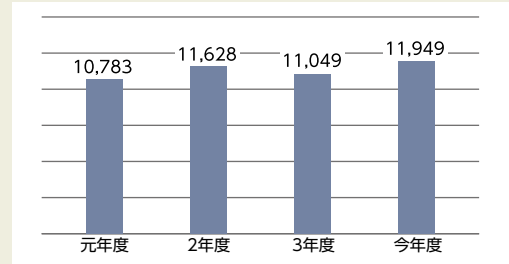
<b>町税</b>	
町民税個人滞納繰越分	2,000万円
<b>使用料及び手数料</b>	
小・中学校体育館使用料	228万円

#### 【歳出】

<b>総務費</b>	
吉田町賑わい創出事業費補助金	1,200万円
吉田町総合計画策定事業費	786万円
CIO補佐業務委託料	761万円
自治会運営費補助金	459万円
<b>民生費</b>	
小規模保育園施設整備事業費補助金	1億3,385万円
障害児童相談支援事業委託料	1,337万円
<b>衛生費</b>	
環境保全費 草刈手数料	673万円
<b>農林水産費</b>	
耕作条件改善事業補助金	250万円
<b>商工費</b>	
商工業振興費	7,630万円
地域おこし協力隊業務委託料	410万円
<b>土木費</b>	
治水対策推進事業費	5,846万円
西の宮雨水幹線整備事業費	4,000万円
道路維持修繕費	3,214万円
木造住宅耐震補強助成事業費	2,100万円
<b>消防費</b>	
コミュニティ助成交付金	200万円
<b>教育費</b>	
教育振興事業費 教材備品費	963万円
ICT教育支援業務委託料	501万円
コミュニティ・スクールディレクター謝礼金	189万円

### 一般会計歳入歳出予算 令和元年度からの推移

単位:百万円



### ふるさとよしだ寄附金基金 充当事業

吉田町に寄せられた  
ふるさと寄附金は以下の事業に  
充てられています。

災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり	5,924万円
誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	5,354万円
活力あふれる産業振興まちづくり	2,791万円
魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり	494万円
次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり	7,740万円
豊かな自然と共生するまちづくり	2,892万円
行政と住民が一体となって取り組むまちづくり	368万円

令和4年度  
一般会計予算の主な質疑

歳入

町税

**問** 町民税個人滞納繰越分  
町税だけでなく、  
各課にある滞納者情  
報を共有することで  
徴収を効率化する考  
えはあるか。

**答** 制度上の障壁のな  
い部分では各課と情  
報共有し、効率的な  
徴収を進めていく。

**使用料及び手数料**

**問** 小・中学校体育館使用料  
3年度の小中学校  
体育館、冬場の空調  
利用が減少した理由  
は。

**答** 令和3年度に空調  
料金を別に分けたこ  
とで、空調は必要な  
時だけ使用すると  
いったように、利用  
者の意識が変わって  
きたことが大きな理  
由だと考える。

総務費

吉田町賑わい創出事業費補助金

小山城駐車場のなでしこ直売所を改修する理由は。

観光協会と検討し、5市2町事業の中でなでしこ直売所を交流の場として平日の利用もできるように改修を行う。

今回の改修はなでしこ直売所のみだが、ウナギの直売所もある。町の特産品を活かした賑わいの創出をどのように考えているか。

今は具体的な計画はないが、賑わいの拠点として計画を立て、整備を考えていく。



なでしこ直売所

総合計画作成調査業務委託料

第5次総合計画で未達成の目標に対して第6次総合計画目標を達成するための考えは。

行政評価システムを活用しながらPDCAサイクルを回し目標達成をしていく。

CIO補佐業務委託料

4年度のCIO補佐業務の内容は。

主に国の重点化されているオンライン申請での助言や自治体DX計画策定への支援などを行う。

専門部署を新設する考えはあるか。

町の規模から考えれば新たな課の検討は今はないが、人材が育つ支援をしながら既存部門の強化を考えている。

自治振興費

自治会への補助金の算定方法が世帯数から人口に変わったが、基

本金額は毎年見直していくのか。

令和3年度の補助額を基礎として、令和2年の10月31日の人口で決定した単価を来年度も使用する。

民生費

小規模保育施設整備事業費補助金

町立保育園の保育士確保対策は。

保育士の希望に沿った勤務体制やICT機器の導入を行い、業務軽減などの対策などを行っている。



障害児相談支援事業委託料

この新規事業にかかる予算額は、次年度以降も同規模程度の予算額を考えているのか。

専門職員を配置し常駐での相談業務を行うので、次年度も同額の予算を考えているが、事業の定着を見ながら

予算を組むので変わる可能性もある。

本事業は福祉課の管轄だが、こども発達支援事業はこども未来課の管轄である。業務連携はどのように行うのか。

衛生費

在宅なども含めた子どもの相談支援は福祉課が、子どもの預かり支援はこども未来課で行う。両課と委託を受ける事業所と連携し事業を行うっていく。

草刈手数料

町道や河川付近、公園に対する草刈りを今後どのように進めていくか。

作業員の高齢化などを補うよう、草が生えにくい抑制剤の効果を確認しながら草刈り回数を減らせるよう作業を進めていく。

地球温暖化対策補助金

当町の地球温暖化対策における取り組みは。継続事業として、太陽

光発電と蓄電池を一緒に設置した場合は補助金を支給している。

また、ゴミの減量施策も継続して行い、身近なところから地球温暖化対策を考えていく。

農林水産業費

耕作条件改善事業補助金

今後の補助金申請をどのように考えているか。

現在は個人が対象だが、今後は補助対象を法人や農業者団体にも広げるか状況を見ながら検討していきたい。

商工費

商工振興費

昨年来の新型コロナウイルスウィルス感染流行によって町内の事業者にも経営に影響が出ているが、今回の予算で町独自の対策を行う考えは。

新型コロナウイルス感染症対策費用は基本的に予算とは別枠で考え、状況に応じて臨機応変に補正予算内で対応していく。

地域おこし協力隊業務委託料

現在、地域おこし協力隊は一人だが増員する考えはあるか。



土木費

治水対策推進事業費

問 備前守トンネル北側の神戸川付近の浸水対策は。

答 湯日川流域治水対策検討業務委託で基礎調査を行い、令和5年度まで債務負担行為を設定し、2力年計画で神戸川・稲荷川など湯日川流域の総合的な治水対策の検討を進める。

西の宮雨水幹線整備事業費

問 前回行われた雨水整備が平成29年度以降から行われていない。計画的に行うべきではないか。

答 雨水幹線利用には保留地購入事業者との協議が必要であり、それにより整備内容も変わるため、状況を見定めながら整備を考えていく。



整備途中の西の宮雨水幹線

維持修繕費

問 雑草が生い茂り歩道の妨げとなっている歩道への対応は。

答 大幡幹線、本山山通り線、東名川尻幹線にある189カ所の植樹されていない歩道の植樹枵をアスファルト舗装し対応する。



植樹されていない植樹枵

木造住宅耐震補強助成事業費（補強計画一体型）補助金

問 静岡県耐震改修促進計画は令和7年までだが、今後の耐震補強への考えは。

答 高齢者世帯などに耐震改修だけではなく、耐震シェルターや防災ベッドといった、命を守る対策の周知も進めていく。

消防費

洪水ハザードマップ制作業務委託料

問 ハザードマップの修正は、避難情報の変更を行うものだが、増刷して配布してはどうか。

答 ハザードマップの内容を修正はするが、町のホームページやLINEなどで周知するので増刷して配布する考えはない。

コミュニティ助成事業

問 自主防災会から申請を受けた防災資機材などについて、町独自で支援する考えはあるか。

答 自主防災会の申し出には主に更新に当たるような防災資機材が多いので、自主財源だけでの対応は難しい。新たな補助制度を探しながら、自主防災会の支援をしていく。

教育費

教育振興事業費  
教材備品

問 電子黒板23台の導入時期、活用のイメージや事業へのサポート体制は。

答 導入の時期は7月末を想定。夏休み期間中に教職員に使い方などの説明を行う。2学期から活用し、児童生徒の端末から送られた情報を電子黒板に共有する。授業がさらに効果的かつ多角的に実践できるようなイメージでいる。

昨年各小学校に電子黒板を導入した際に、業者による使い方の説明会を行った。今回も同様に行う予定でいる。その後はICT支援員を活用し対応する。

答 学級閉鎖になった際に、電子黒板の映像を映しChrome-bookを使用した在宅学習を行った。



町内小学校の電子黒板を使った授業風景

確かな学力定着事業

問 令和3年度から始めたICT教育支援業務委託料と事業支援業務委託料はいつまで継続するのか。

答 ICT教育支援業務の終了時期は未定である。

事業支援業務は、1人1台端末の中に事業支援ソフトを入れ有効的に活用しているのので来年度も継続していく。

コミュニティ・スクー  
ルディレクター謝礼金  
問 コミュニティ・スクー  
ルディレクター選定で重視している点は。

答 各学校で選定した人材が地域と学校を結びつけ、連携がとれることを重要視している。

問 教育委員会としてディレクターへの支援はどのように考えているか。

答 他市町では既にコミュニティスクールを導入している学校があり、当町のディレクター候補となる方に研修を行っている。必要な情報収集や相談などをとおして支援していく。

図書館管理費  
図書館用地

問 用地取得をどこまで進めているのか。

答 3年度の補正予算で2割の土地を買い増すことができ、現在は5割が町有地、残り5割が借用地である。4年度予算では2割弱の面積の取得を考えている。



# 令和3年度一般会計補正予算(第12号)

## 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費などを組み込んだ補正予算を全員一致で可決

歳入歳出予算の総額から1億0,216万円減額し、総額131億7,419万円とする

### 主な事業

- 心身障害者自立支援事業費 5,931万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制事業費 3,392万円
- 大幡川改修事業費 2,641万円
- 就労継続支援給付費などの実績に伴い増額
- 予防接種委託料の増額
- 河川改修に係る委託料および工事請負費の増額など

財政調整基金費に8,104万円を積立  
(令和3年度末財政調整基金現在高見込み額は 16億9,714万円)

### 繰越明許費 総額2億5,476万円

- 戸籍・住民基本台帳事務費 352万円 システム改修に係る委託料など
- 職員人件費 177万円
- 住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金給付事業費 1億9,857万円
- 大幡川改修事業費 5,089万円



# 令和4年度特別会計予算51億4,231万円

**特別会計とは**  
地方公共団体の官庁会計において、一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計。  
特別会計ごとに予算をもち、一般会計における単一予算主義の原則に対する例外となっている。



事業名	特別会計 (内訳)		単位：万円 差引増減
	本年度予算額	前年度予算額	
土地取得事業	1,502	1,500	2
国民健康保険	272,739	269,893	2,846
後期高齢者医療	31,502	29,233	2,269
介護保険事業	208,487	203,198	5,288
合計	514,231	503,825	10,405

区分	水道事業会計 (内訳)		単位：万円 差額
	収入	支出	
収益的収支	61,025	53,817	7,208
資本的収支	13,562	48,719	△35,157

区分	公共下水道事業会計 (内訳)		単位：万円 差額
	収入	支出	
収益的収支	67,819	66,628	1,191
資本的収支	84,961	87,522	△2,561

**後期高齢者医療事業  
特別会計**

**問** 対象の町民のうち10月から個人負担一割から二割になる方が約18%いる。町としてこうした方への医療費の割増分差額の補助などはできないか。

**答** 今回の改正は法律によるもので全国共通である。そうした補助が制度上可能かどうか、広域連合への納付金との調整もあり一概に答えられない。



**問** 町の後期高齢者医療にどのくらいの医療費がかかっているか、内訳はどうか、という資料の提示を決算時に求めたいが。

**答** 現在は決算時に人間ドックの利用の状況の資料は出しているが、今後そうしたデータも提示できるように検討する。

**公共下水道事業会計**

**問** 本年度の債務負担行為の執行率が低かった理由は。

**答** 設備設計と入札が難航したことが大きな理由である。

**問** 現在の進捗で8年度までの計画区域の管渠工事完了は可能なのか。完了しない場合も工事を継続するのか。

**答** おおむね8年度までの工事計画完了を見通している。計画に沿って工事完了を目指す。経年の工事計画に遅れが生じていたとしたら当初の計画に追いつくよう、作業進捗を図る。

**反対討論**

(山内均議員)

工事費用原資の町の財政負担、税による町民負担を考えれば現計画の見直しを行い、下水道設備の拡張整備よりも費用対効果の高い合併処理浄化槽による水洗化を図るべきである。

**賛成討論**

(平野積議員)

町内汚水処理人口普及率の向上のため下水道計画区域の整備は必要。

また、町の公共下水道事業の健全化のため計画区域外の合併浄化槽推進と併せて現拡張計画の着実な推進が必要である。

**賛成多数で可決**



**吉田町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部改正の条例の制定について**

**問** 今回団員の報酬改定を行う理由は。報酬額のさらなる増額が必要なのは。

**答** 今回消防庁から地域の非常勤団員の担い手確保のため、新たに報酬の基準が示され、それに合わせた報酬額については国による全国的な基準に合わせているが、団員の数や活動内容、近隣市の動向に合わせて検討していきたい。



**吉田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について**

**問** 育児休業は職員定数外とした理由は。町が望む職員とは。

**答** 毎年10〜15人の育児休業取得職員がいる。業務の円滑な遂行のため、職員定数からの除外が適切と判断した。職員定数管理も着実に、育児休業を取得しやすく復帰しやすい環境づくりにも十分配慮したい。

**問** 町としては子育てに配慮しながら長くと務めてもらえる職員を望みたい。

**吉田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**問** 育児休業を取りやすい相談体制や職場環境づくりをどうするか。また男性の育児休暇取得の推奨は。

**答** 町としては現在も今後も育児休業を取得しやすい職場環境の実現に努めていきたい。

男性職員の随時育児にも臨機応変に対応したい。



**吉田町行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について**

**問** 条例の整備を伴わない申請手続きの認め押印廃止の進捗は。その情報公開は。

**答** 今後の自治体デジタル行政・オンライン申請の推進のため、4月以降多くの手続きから認め押印の必要をなくす見込みである。

**人事案件**

**吉田町教育委員会教育長任命について**

山田泰巳氏  
同意



question

### 問

## 新しい交通計画を前倒しできないか

answer

### 答

## 1年前倒しの変更計画の準備を進める

地域公共交通に関して、これまで過去3回にわたり町の方針を質してきた。以来約10年の時を経て、町は吉田町地域公共交通計画（素案）を公表した。その計画の3つの基本方針について質問した。

**問** 路線バス経路の変更は、どのような利用者ニーズや利便性に基づく判断か。

**答** 島田静波線は、中央幹線に経路変更することで人口集中地区をよりカバーでき、バス停の上屋設置も可能で、沿線にスーパーマーケットもあるため、利便性・安全性が向上すると考えられる。

藤枝相良線は、富士見幹線に経路変更することで北オアシスパークや商業施設

が開業しているため、これらの施設利用者がバスを利用しやすくなり、路線全体の利用者増につながるかと想定される。

**問** 運行時間、便数の見直しは。

**答** バス事業者などと十分な協議が必要であり、その中で見直しの必要性に応じて実施していくことになる。

**問** バス停整備の計画は。

**答** 乗降客数が多いバス停付近に箱型のバスシェルターを整備する計画がある。また、Wi-Fi設置も計画している。

**問** 吉田インター入口交通拠点整備計画の詳細は。

**答** この拠点にはバス停・バス待機場所・送迎車待機場所・駐車場・駐輪場・トイレ・販売施設などの機能を想定し、来年度の業務委託により明確になる予定である。

**問** 吉田町役場バス停の整備は。

**答** 下りバス停の南側町有地を活用し、送迎車待機場所を備えたバスロータリーと待合所の整備を目指している。



下り役場バス停

**問** 町内を走る新しい交通について、オンデマンド型乗合タクシーを選択した理由は。

**答** 主に利用が想定される高齢者の皆さまにとって、バス停までの移動・乗り降りの負担を考慮し、バス停よりも短い乗降場所の設定が可能で、乗り降りが容易なタクシー車両活用を選択した。

**問** 実証運行計画の前倒しはできないか。

**答** パブリックコメントにも意見があった。現計画を前倒しし、令和5年度から開始できるようスケジュール変更するため、令和4年度中に準備を進める。



増田剛士 議員

question

問

計画策定時、関係者の意見聞くべき

answer

答

今は事前の意見聴取を心がけている

吉田町の教育体制を考える糸口として、TCPトリビンスプラン（教職員・子供・保護者の三者共益となるよう、さまざまな施策を盛り込んだ吉田町の教育プラン）および全国学力・学習調査に関して質問した。

した「全国学力・学習状況調査分析の手引き」に沿ってデータを整理・分析して

まとめた。そのため、これまでの異なる報告書の形式になった。



平野 積 議員

問 TCPトリビンス

プランの授業日の平準化の説明が何回も変わっている（下表参照）。その理由は。

答 授業日数基本220日

から放課後時間の生み出しに変更した理由は、教職員に対して実施した車座対話において出た意見などから変更した。

答 当初の進め方には

疑問を呈する所があるが、今は計画策定時には事前の調査や意見聴取などをするようにしている。

問 教育委員会が立案

したTCPトリビンスプランを、総合教育会議で教育委員が承認する構図はおかしくないか。

答 総合教育会議まで

に教育委員会がこのプランについて話し合われたという記録は無い。

問 全国学力・学習調

査の吉田町の結果報告書が平成27年度の32頁から令和3年度は7頁に減った理由は。

答 令和3年度の学力

調査の結果は静岡大 学村山功教授が作成



「吉田町総合教育会議」資料におけるTCPトリビンスプラン「授業日の平準化」に関する説明の変化

日時	表現
H29. 2. 23	授業日数220日以上（H30年度～）
H29. 10. 27	授業日数基本220日（平成32年度完全実施）
H30. 11. 16	「基本220日（平成32年度完全実施）」という表現だと、どうしても達成すべき目的として捉えてしまう、手段であるなら表現の工夫が必要
	（車座対話における主な意見より）
R1. 11. 5	移行期間の取組及び車座対話を踏まえ、学校と今後さらに検討
R2. 2. 28	授業準備時間及び研修時間の確保
	教職員が自身でマネジメントできる時間の確保（文言調整中）
R3. 11. 15	放課後時間の生み出し
	・授業準備時間及び研修時間の確保
	・教職員が自身でマネジメントできる時間の確保

出典：町 HP 掲載資料



# 町政を問う

question

問

防災・避難訓練の強化と見直しは

answer

答

繰り返しの訓練と環境変化への対応

計画的に繰り返し行われる防災訓練や避難訓練は、地震や自然災害などから人を守る防災力の強化につながる。集まって解散するだけの参加型の訓練ではなく、地域住民が主体の訓練でなければならぬ。体制強化について質問した。

問 どこまでが初期消火ができる時間と考えるか。時間と火事との状況との関係は。

答 (左表のとおり)

問 トンガ海底火山噴火による未明の津波警報には恐怖を感じた。夜間訓練を行う考えは。

答 今後検討を行い、実施する場合は、安全対策を考える。

問 参加型の訓練ではなく、住民主体の実践型の訓練が必要である。町が防災に求めるものは何か。

答 繰り返し実施することにより、災害時に慌てず行動ができるように備えること。

問 防災は、地域住民が自ら活動する、自助・共助が重要である。実践を想定した訓練が必要であると思うが、考えは。

答 自主防災会の計画的な訓練を支援・協力をしていく。

問 これからの防災や避難訓練の在り方はどう捉えているか。

答 要配慮者への対応やITの活用など、社会環境への対応が必要と捉えている。

問 自主防災会の避難計画で、実践としての訓練はどのようなものと考えているか。

答 避難・初期消火・AEDによる救助などである。

## 初期消火とは (一般的には)

- ◆ 粉末消火器
- ◆ バケツ消火
- ◆ 屋外で行う場合 可搬ポンプによる放水

## 初期消火できる時間の目安

(室内の建物火災)

### 一般的な粉末消火器

床：横方向に火がおこる (横に広がる)  
立ち上がり材：ふすま、カーテン、家具に火が移る

天井：火が移る  
2分から3分で天井に達する

初期消火できる時間 2～3分

### 大地震時は

揺れの時間が2分以上  
ガスコンロの火は、2重にチェックされ、自動的に消火。(器具により相違)

## 逃げるのみ



山内 均 議員

question

問

安心した生活道路への取り組みは

answer

答

適切な施策を重点的かつ効果的に実施

町内の自動車保有台数は、年々増加中。関係団体との連携で交通安全対策は進み、交通事故件数は減少中。流通の要である国道・幹線道路によりさまざまな企業が進出し、それに伴う車の交通量による生活道路への課題を質問した。

問 高畑高島線の

「ゾーン30」を安心して利用できるようにするための町の考えは。

答 児童や生徒の安全を優先し、これまでハード対策・ソフト対策を実施しているが、令和4年度、グリーンベルトを追加設置する。



歩行者の安全な通行を確保する「ゾーン30」

問

県営吉田団地交差点付近は直進車が多い。右折車への課題を町はどのように捉えているのか。



県営吉田団地交差点付近

答

右折レーン設置・時差式信号機設置は片側一車線の交差点では難しい。交通量の状況を見極めながら、

ら、交差点の改良に検討を重ねる。

問

今後、東名川尻幹線の片側二車線化を可能とする時期は。

答 国道150号から榛南幹線までの区間は、将来静岡県へ移管する計画がある。町は

これまで警察と協議をしてきたが、全線を片側二車線供用には、

①県営吉田団地交差点南側の約240m道路の拡幅

②中瀬下片岡線から東名川尻幹線へ迂回するための既存町道拡幅

の課題があり、具体的な実施計画はなく、供用時期は未定である。

東名川尻幹線を2車線供用するための2つの課題箇所

①県営吉田団地交差点南側



②中瀬下片岡線



問

交差点中心標示などの道路標示が分かりづらい所があるが、町はどのように考えるのか。



経年劣化した交差点中心標示

答

経年劣化により標示が見えにくい箇所は、関係機関と調整し復旧に努める。また、現在標示がない箇所にも標示できるように協議する。



議員 楠元由美子



# 町政を問う

question

問

ファイザー製ワクチンは安全で有効か

answer

答

効果の持続性などの確認で臨床試験中



山口一博 議員

5歳から11歳のコロナワクチン接種の努力義務が外れ接種勸奨になった。十代のコロナ禍での死亡・重篤者が0人にも関わらず、小児に接種することの安全性や有効性、またワクチン接種のデメリットなどについて質問した。

**問** これまで使用されている新型コロナウイルスは、ファイザー製薬が有効性も安全性も24年2月まで不明の臨床試験中の実験試験薬と発表しているが大丈夫なのか。

**答** 現在12歳以上における1回目2回目の初回接種と、3回目の追加接種では同ワクチンを接種しているが、国の特例承認を受けて使用しているものであり、その上で効果の持続性などを確認するため現在も、臨床試験の一部が継続されている。なお、5歳から11歳の小児に使用する同ワクチンは、12歳以上に使用しているものとは別製剤となり、用法用量などはそれぞれ異なるものとなる。

**問** 今年2月21日厚生労働省の発表によると、十代のコロナ感染死亡者と重篤者が0人にも関わらず、さらに低年齢の5歳から11歳の子どもへのワクチン接種はリスクが大きく過ぎないか。また、有効性の報告などはあるのか。

12歳以上と同様の接種部位の痛みや倦怠感、頭痛発熱などさまざまな副反応がある。保護者が抱く接種への不安や判断への迷いを、保健師が相談に応じている。

**答**

ワクチン接種の有効性は、5歳から11歳における2回目接種後7日以降の新型コロナウイルス感染症の発症予防効果が90.7%と報告があるが、オミクロン株の科学的データは確定的ではない。努力義務の規定は外れたこととなり、今後の最新科学的知見を踏まえ、改めて分科会で議論される。

**問** 予防接種法によるデメリットを伝えるのか。また、保護者が分かりやすいツールはあるのか。

予防接種を受けるにあたって注意すべき必要な事項を、対象者に周知する義務がある。メリット・デメリットを保護者に、国からの資料などを活用して周知していく。

現在12歳以上における1回目2回目の初回接種と、3回目の追加接種では同ワクチンを接種しているが、国の特例承認を受けて使用しているものであり、その上で効果の持続性

～南出市長からのメッセージ～

南出市長のメッセージ

ファイザー製ワクチン接種の安全性と有効性について、国が承認したワクチンであること、また、接種する際の注意点を説明しています。

ファイザー製ワクチン接種の安全性と有効性について、国が承認したワクチンであること、また、接種する際の注意点を説明しています。

ファイザー製ワクチン接種の安全性と有効性について、国が承認したワクチンであること、また、接種する際の注意点を説明しています。

接種券一律送付をやめた  
大阪府泉大津市HPより

予防接種健康被害救済制度

新型コロナウイルス接種と因果関係のある健康被害の認定 **518人**

(インフルエンザワクチン接種 → 177人/40年間  
2年間で9人以下)  
厚生労働省HPより

## 本号から議会だよりの発行月が変わります

より早く議会の情報を皆さまにお伝えするため、本号から定例会開催月の翌月（4月、7月、10月、1月）に議会だよりを発行いたしますので、よろしくお願ひします。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141

## 令和3年度 議会改革の目標に対する評価

目標	取組内容	評価	評価理由
町民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民意見の新たな聴取方法を検討し、実行する。</li> <li>町民意見の共有化と議員間の議論により、町の課題を明確にする。</li> </ul>	△	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止ために、本年度も議会報告会を開催しなかったが、自治会役員の方々と「地域との懇談会」を開催した。そこで出たご意見を基に常任委員会の調査項目にするなど議会活動に生かし、結果を自治会に報告した。</p> <p>ただし、議会としての町民意見の共有化に不足があり、議会活動としての町民意見の反映に関してはまだ不十分と考える。</p>
議案審議の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな議案審議方法を検討し、実行する。</li> <li>議案質疑を活発に行い、町政チェック機能の充実を図る。</li> </ul>	○	<p>当局と協議を重ね、多くの議会運営に関する改革を進めた。</p> <p>一般質問の際には、答弁書を一般質問席に配置することを実現し、当局による答弁の聞き取りや、メモを取ることに集中することなく答弁内容を理解し、再質問の充実により町政チェック機能の充実を図った。</p> <p>また、議案に関する内容確認において、事前質問制を導入し、議案の理解を深めることにより、議案審議の充実を図った。</p>
議会基本条例の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会基本条例の精査を行う。</li> </ul>	○	<p>議員全員で議会基本条例の精査を行い、議会報告会に係る第7条第1項を改正した。</p>

※評価基準は『設定以上にできた⇒○、設定どおりにできた⇒○、設定には足りなかった⇒△、出来なかった⇒×』

### あとがき

町民の皆様には審議や議決の内容を少しでも早くお伝えするために、議会だよりは本105号より定例会の翌月の発行を行ってまいります。

正確性や客観性に配慮しながら、編集作業の迅速化・効率化に努め、より早く見やすい議会広報紙をお届けできるように、広報委員会ならびに町議会議員一同、頑張っていくたいと思います。

また、議会だより紙面に関するご意見などもお寄せください。

(M・J)

### 議会広報特別委員会

委員長 中田 博之  
副委員長 楠元由美子  
委員 福世 義己  
盛 純一郎  
山口 一博  
大石 巖

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧いただき、ご意見をお寄せください。



(QRコード)